実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	小山田町小山田下(稲村)	令和4年2月28日	

1 対象地区の現状

①地区	区内の耕地面積	5.1 h a		
②アン	·ケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.1 h a		
③地区	区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8 h a		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5 h a		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2 h a		
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計				
(備者	考)			

2 対象地区の課題

当地区では、水稲単作が主に行われているが、耕地は不整形で、1筆の平均面積は約5aと小規模であり、生産性は高くない。また現在、75歳以上の耕作者は全体の約半数を占め、10年後には約8割に達することが予想される。耕作条件の悪さが経営規模拡大を阻むため、中心経営体である認定農業者(1経営体)が耕作する面積は、全体の2割に満たない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内農地の耕作条件改善のため基盤整備を推進し、今後、中心経営体が最も効率的に耕作できるよう、現在の 所有者・耕作者による話し合いに基づき農地の利用調整を行い、集約化を図っていく。

中心経営体の経営内容(作目)を踏まえ、地区外から新たな中心経営体を入作させることにより、さらに集約化を進める。

- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)
 - ① 農地バンクの活用方針

地区内に農地を所有する人は、原則として、農地バンクに長期間貸し付け、基盤整備による耕作条件の改善を目指す。

- ② 新たな担い手の確保の方針 農地の有効活用を図るため、地区外から新規就農者や認定農業者の受入れを進める。
- ③ 新規・特産作物の導入方針

水稲中心の産地からの転換を図るため、高収益作物や飼料作物等を集約的に生産し、農畜産物の有利販売に取り 組む。

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	:	現状		今後の農地の	引受けの意向
					経営内容(作目)	経営面積 (ha)	経営内容(作目)	経営面積 (ha)	農業を営む範囲
認農・法	А	48 歳	65 名	_	水稲	0.93 ha	水稲 露地野菜	2.30 ha	稲村
認農	В	70 歳	1 名	有	水稲	— ha	水稲 露地野菜	2.30 ha	稲村
認農	С	53 歳	2 名	_	畜産 (飼料作物)	— ha	畜産 (飼料作物)	0.50 ha	稲村
計						0.93 ha		5.10 ha	

[※]後継者の有無については65歳以上の中心経営体のみ記載